平成12年3月 広報 Vol. 554

さめうら

3

2000 March



劇団やまぶきの

ここが知りたい 介護保険

いよいよ来月から「介護保険制度」がスタート。
介護保険っていったい何？
どんな仕組みになってるの？
まだまだ分からないことがいっぱい。
そんな「介護保険」の謎を
「劇団やまぶき」が体をはって解き明かします。

その1　どんな仕組みになってるの？……3
その2　40歳以上が加入します……4
その3　介護保険の保険証（介護保険被保険者証）……5
その4　介護保険のサービスを受けるには……6
その5　認定結果が通知されます……8
その6　受けたいサービスを選択……10
その7　介護サービス計画（ケアプラン）の作成……12
その8　利用者負担は1割……14
その9　介護保険の保険料……16

登場人物



ノリコさん（17歳）
ジンイチさんの娘で高校3年生。将来は福祉関係の職業を希望。



シズコさん（40歳）
ジンイチさんの妻で専業主婦。ジンイチさんと一緒に東京在住。



ジンイチさん（43歳）
トシオさんの息子。仕事の関係で東京に転勤。トシオさんのお見舞いのため帰省する。



トオルさん（43歳）
役場で介護保険の事務を担当。ジンイチさんの幼なじみ。



セツコさん（33歳）
ケアマネジャー。トシオさんのケアプランの作成を担当する。



マサコさん（72歳）
トシオさんの妻。社交ダンスが趣味という元気なおばあちゃん。



トシオさん（75歳）
ジンイチさんの父。突然倒れて介護サービスを利用することに。

劇　団　や　ま　ぶ　き

村住民課職員を中心に構成。これまで、痴呆予防セミナーなどで「ボケ物語」「ボケ物語パート2」を熱演。職員の人事異動によりメンバーの入れ替えあり。

※この記事は、㈱新企画出版社発行の「マンガでわかる介護保険」を参考にしています。また、登場人物の配役は、現実とは異なりますのでご注意ください。

その1

どんな仕組みになってるの？

トシオさんが入院している病院で――



加入する人が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定をうけて、希望する介護サービスが利用できるしくみです。



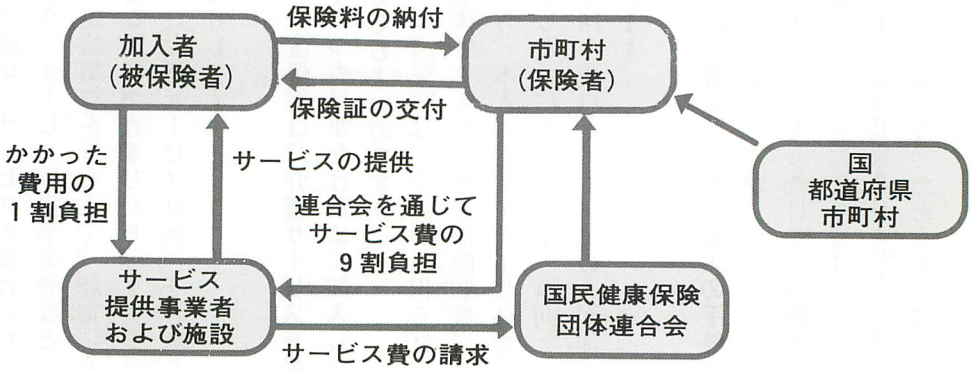

その2

40歳以上が加入します





介護保険の加入者

第１号被保険者と第２号被保険者に区分されます。

第１号被保険者→65歳以上の人

原因を問わず、介護や支援が必要となった場合、認定を受ければサービスが利用できます。



第２号被保険者→40歳から64歳までの人
（医療保険の加入者）

初老期痴ほうや脳血管疾患など、老化に伴う特定疾病（下記参照）が原因で介護や支援が必要となった場合、認定を受ければサービスが利用できます。

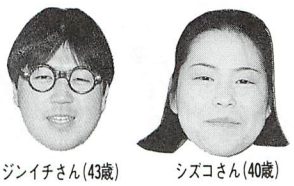

■特定疾病とは

次の15の疾病が定められています。

①初老期の痴ほう　②脳血管疾患　③筋萎縮性側索硬化症　④パーキンソン病　⑤脊髄小脳変性症　⑥シャイ・ドレーガー症候群　⑦糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害　⑧閉塞性動脈硬化症　⑨慢性閉塞性肺疾患　⑩両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症　⑪慢性関節リウマチ　⑫後縦靭帯骨化症　⑬脊柱管狭窄症　⑭骨折を伴う骨粗しょう症　⑮早老症

介護保険 Q&A

Q　ケアマネジャーって何をする人ですか。

A　正式には「介護支援専門員」といいます。介護サービスを利用する人の相談にのったり、自宅や施設で適切なサービスが受けられるよう、サービス提供事業者などとの連絡調整を行う人で、認定に必要な訪問調査をしたり、ケアプラン（介護サービス計画）を作成したりします。

Q　介護保険は、介護サービスを受けるつもりがなければ、加入しなくてもよいのですか。

A　介護保険は、介護の負担を社会全体で支え合う社会保険制度ですから、本人の希望やサービスをするしないにかかわらず、原則として四十歳以上のすべての人が加入します。

Q　四十歳になったら加入の手続きが必要なのですか。

A　四十歳になった日から自動的に加入することになりますので、何ら手続きは必要ありません。また、六十五歳になったときも同様に必要ありません。

その3

介護保険の保険証

（介護保険被保険者証）

介護保険の保険証（被保険者証）

介護保険の被保険者であることを示す証明書であるとともに、介護サービスを受けるために必要な情報が記載されるなど大切な役割があります。

- 介護サービスを受けようとするときは、保険証を持って役場担当窓口に申請し、要介護（要支援）認定を受けます。
- 認定を受けると、要介護度やサービスを適切に利用するために気をつけることなどが記載されます。
- 介護サービスを受けるときは、サービス提供機関に提示します。

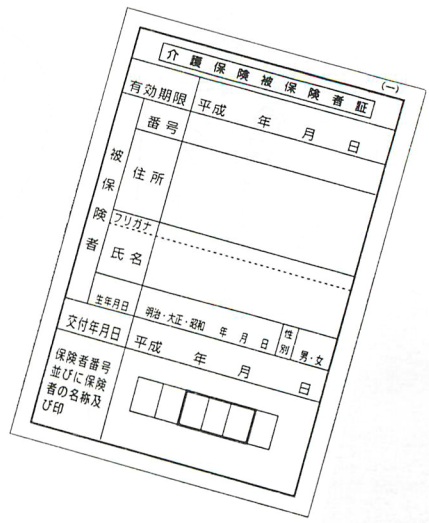

■交付される人

第１号被保険者

65歳以上の人は全員に交付。新たに65歳になる人は誕生日のある月（月の初日が誕生日の人はその前月）に交付。

第２号被保険者

40歳から64まで歳の人は、介護サービスを受けるために必要な要介護（要支援）認定を受けた人に交付。

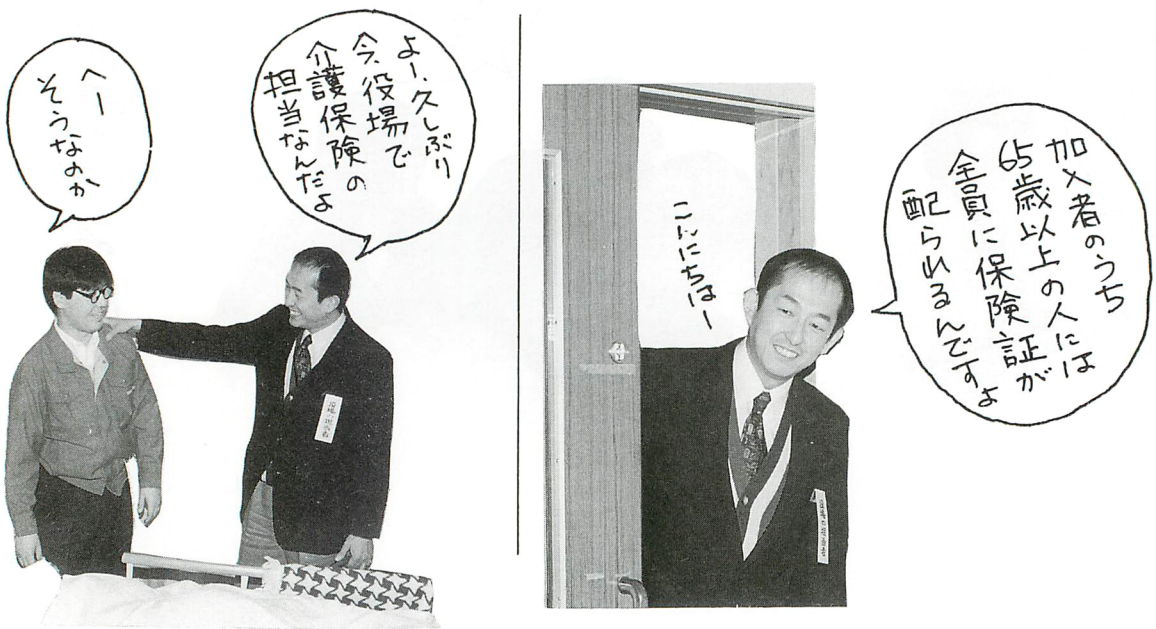

Q　介護保険と医療保険ってどこが違うのですか。

A　介護保険は寝たきりや痴ほうなどで介護が必要になった人に介護サービスを提供し、医療保険は病気やケガをしたときに必要な医療を提供する制度です。

Q　交通事故が原因で介護が必要になったとき、介護保険のサービスは利用できるのですか。

A　六十五歳以上の人は利用できますが、四十歳から六十四歳までの人は老化に伴う特定疾病が原因で介護が必要になったときにかぎられますので、利用できません。

Q　届け出が必要なのはどんなときですか。

A　六十五歳以上の人および四十歳から六十四歳までの介護保険証の交付を受けている人について、次のようなとき十四日以内に役場担当窓口に介護保険証を持って、本人または世帯主の届け出が必要になります。

▼他の市町村から転入したとき▼他の市町村へ転出するとき▼死亡したとき▼保険証をなくしたり、汚して使えなくなったとき▼氏名や世帯が変わったとき▼村内で住所が変わったとき

その4

介護保険のサービスを受けるには



介護保険 Q&A

Q 家族の介護があるし、仕事もしているので申請に行くのが大変です。ほかの人に頼んでも構いませんか。

A 本人や家族に代わって、指定居宅介護支援事業者（厚生省の指定を受けたケアプラン作成機関など）や介護保険施設などに申請を依頼することができます。

Q 主治医と呼べるようなお医者さんがいないのですが。

A 認定に必要な判定を行う際、主治医から疾病や負傷の状況などについて医学的な意見を求めることになっています。もし、主治医がいない場合は、市町村が指定する医師または市町村の職員である医師の診断を受け、意見書を求めることになります。

Q すでに特別養護老人ホームに入所している人が、「自立」「要支援」（要介護には該当しない）と判定された場合はどうなるのですか。

A 判定結果が要介護状態に該当しない場合でも、経過措置として五年間は要介護者とみなし、入所が認められます。

介護サービスを利用するまでの手順

介護保険のサービスを利用するには、「要介護認定」を受けなければなりません。

申請

介護が必要となったら、まず、要介護認定の申請が必要です

介護保険のサービスを利用するには、介護や日常生活に支援が必要な状態であることなどについて認定(要介護認定)を受けることが必要です。要介護認定を受けるためには、まずは役場に申請します。

※申請は、本人や家族などのほかに指定居宅介護支援事業者や介護保険施設に代行してもらうこともできます。

要介護認定

調査

介護が必要な状態か調査します

認定調査

調査員が家庭などを訪問し、介護を必要とする方の心身の状態などを調査します。

※全国共通の調査票により、研修を受けた調査員による調査が行われます。

意見書

主治医が病気の状態などをまとめた医学的な見地からの意見書。

コンピュータによる判定

審査判定

どのくらいの介護が必要か審査します

介護認定審査会



コンピュータによる判定結果や主治医の意見書などをもとに介護認定審査会で、

- 介護や日常生活に支援が必要な状態かどうか
- どのくらいの介護を必要とするか（要介護度）

が決められます。

また、第2号被保険者については老化にともなう病気によるものかについても審査判定されます。

認定

認定を行いその結果を通知します

必要な介護の度合いに応じて右のような区分に分けられます。



要支援	要介護状態とは認められないが日常生活に支援を要する状態
要介護1	部分的介護を要する状態
要介護2	軽度の介護を要する状態
要介護3	中等度の介護を要する状態
要介護4	重度の介護を要する状態
要介護5	最重度の介護を要する状態

非該当 介護保険のサービスは受けられません

※認定結果に不服がある場合には都道府県の「介護保険審査会」に申立てができます。

サービス計画の作成

利用者の希望や状態に応じたサービス計画を作成します

介護支援専門員(ケアマネジャー)に相談すると、自分の希望や心身の状態や家庭の状況にあった、総合的な介護サービス計画(ケアプラン)を作成してもらうことができます。ケアプランの作成は義務ではありませんが、作成しない場合は、サービスの利用に当たっていったん費用の全額を支払っていただくことになります。

※介護サービス計画の作成には利用者負担はありません。

サービスの利用

その5

認定結果が通知されます



介護保険 Q&A

Q 「介護認定審査会」って何ですか。

A 要介護（要支援）認定に必要な審査判定を行う機関で、保健・医療・福祉の専門家で構成されています。白河市と東西白河十一町村では、白河地方広域市町村圏整備組合に共同で設置しています。

Q 家族に介護する人がいる場合、認定に影響するのですか。

A 要介護認定は、被保険者本人の心身の状況などが基準となりますので、介護する人の有無によって要介護状態区分が変わるわけではありません（特記事項などに基づき加味されることもあります）。サービスを利用する際に、家族や住宅の状況などに応じてサービスを選択してください。

Q 認定結果に納得がいかない場合、どうすればいいのですか。

A 要介護認定の結果などに納得がいかない場合は、六十日以内に、県に設置される「介護保険審査会」に不服申し立てをすることができます。審査会の連絡先については「認定結果通知書」に記載されます。

■要介護度別状態像のめやす

要介護度	状態像のめやす
要支援	**社会的支援を要する状態** ・居室の掃除などの身の回りの世話の一部に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とする。 ・立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とすることがある。 ・排せつや食事はほとんど自分ひとりでできる。など
要介護1	**部分的な介護を要する状態** ・身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とする。 ・立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とすることがある。 ・歩行や両足での立位保持などの移動の動作に何らかの支えを必要とすることがある。 ・排せつや食事はほとんど自分ひとりでできる。 ・問題行動や理解の低下がみられることがある。など
要介護2	**軽度の介護を要する状態** ・身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話の全般に介助（見守りや手助け）を必要とする。 ・立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に何らかの支えを必要とする。 ・歩行や両足での立位保持などの移動の動作に何らかの支えを必要とする。 ・排せつや食事に何らかの介助（見守りや手助け）を必要とすることがある。 ・問題行動や理解の低下がみられることがある。など
要介護3	**中等度の介護を要する状態** ・身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話が自分ひとりでできない。 ・立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作が自分ひとりでできない。 ・歩行や両足での立位保持などの移動の動作が自分でできないことがある。 ・排せつが自分ひとりでできない。 ・歩行などが1人ではできないことがある。 ・いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある。など
要介護4	**重度の介護を要する状態** ・身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない。 ・立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作がほとんどできない。 ・歩行や両足での立位保持などの移動の動作が自分ひとりではできない。 ・排せつがほとんどできない。 ・多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。など
要介護5	**最重度の介護を要する状態** ・身だしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない。 ・立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作がほとんどできない。 ・歩行や両足での立位保持などの移動の動作がほとんどできない。 ・排せつや食事がほとんどできない。 ・多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。など

※あくまでも平均的な状態ですので、ここに示した状態とは完全に一致しないことがあります。

Q 緊急ですぐにサービスを利用したいときでも、認定を待たなければ利用できないのですか。

A 申請から認定までは原則三十日以内に行われることになっていますが、急を要する場合、仮に定めたサービス計画を作成し、サービスを利用できます。ただし、後日、役場に申請し、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。

Q 一度受けた認定結果は一生有効なのですか。また、途中で容態が悪化したときなどには変更できますか。

A 認定結果の有効期間は原則六カ月で、引き続きサービスを利用する場合は更新の手続きが必要になります。有効期間中であっても容態が悪化したようなときなどは、要介護認定の見直しを申請することができます。



その6 受けたいサービスを選択



介護保険 Q&A

Q 病院に入院中でも、介護保険のサービスを受けることができるのですか。

A 病気やケガの手術や治療などで一般病院に入院している場合は、医療保険からの給付となり、介護保険からサービスを受けることはできません。療養型病床群など、介護療養型医療施設への入所・入院では、介護保険と医療保険の両方からの給付が考えられます。その場合、要介護と認定された病状の安定した長期療養患者については、介護保険から給付を受けることになります。また、要介護と認定された入所者でも、高度な医学的管理や治療を受ける必要のある患者については、医療保険から給付を受けることになります。

Q 施設への入所を希望しているのですが、本当に希望どおりに入れますか。

A 要介護認定を受けていれば施設でのサービスが受けられることになっていますが、希望する施設が空いていない場合は当面、自宅での在宅サービスなどにより対応することになります。

■ 介護保険で受けられるサービス

在宅サービス

■訪問介護(ホームヘルプサービス)
ホームヘルパーが家庭を訪問し、介護や家事の手助けを行います。

■訪問入浴介護
移動入浴車などで家庭を訪問し、入浴の介助を行います。

■訪問看護
訪問看護ステーションの看護婦などが家庭を訪問し、医師の指示に基づき病状の確認や床ずれの手当などを行います。

■訪問リハビリテーション
理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、日常生活の自立を図るために必要なリハビリテーションを行います。

■在宅療養管理指導
医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

■通所介護（デイサービス）
デイサービスセンターなどに通い、入浴や食事、日常動作訓練などが受けられます。

■通所リハビリテーション（デイケア）
医療施設や介護老人保健施設などに通い、理学療法士や作業療法士などによるリハビリテーションが受けられます。

■短期入所介護（ショートステイ）
特別養護老人ホームや老人保健施設などに短期間入所して、介護や機能訓練などを受けることができます。日常生活上の介護を受ける「生活介護」と医療上のケアを含む「療養介護」があります。

■福祉用具の貸与・購入費の支給
車イス・介護用ベッドなどの貸し出しや、排せつ・入浴に使う用具の購入費の支給が受けられます。

■住宅改修費の支給
家庭での手すりの取り付けや室内の段差解消など、小規模な改修の費用の支給が受けられます。

■特定施設入所者生活介護
有料老人ホームなどの入所者が日常生活の中で介護として受けている部分について介護保険から受けられます。

■痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）
痴呆の状態にある高齢者が共同で生活する施設で介護や日常生活訓練などが受けられます。

施設サービス（要介護者のみ）

■介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所
常に介護を必要とし、自宅での介護が困難な人が入所し、介護サービスが受けられます。

■介護老人保健施設への入所
病状が安定した寝たきりなどの人が、在宅に戻るための医療ケアや機能訓練などが受けられます。

■介護療養型医療施設(療養型病床群など)への入所
長期療養が必要な高齢者などが入院して、医学的な管理のもとに介護などの世話や機能訓練などが受けられます。



ケアプランを作成する村内の居宅介護支援事業者

要介護状態の区分が決まったら、どんなサービスをどれくらい利用するかという「介護サービス計画(ケアプラン)」を作成することが必要となります。

ケアプラン作成に当たっては、より適切なサービスが受けられるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）と呼ばれる専門家が、利用者本人や家族と話し合いながら、無料で行います(介護保険から給付)。

村内で、ケアマネジャーがいる居宅介護支援事業者は次のとおりです(50音順)。

＊

鮫川村介護支援事業所「ひだまり荘」
大字赤坂中野字宿ノ入35　☎ 49-3600

すいせんケアマネジメントサービス
（医療法人緑桜会　在宅介護サービスセンター内）
大字赤坂中野字宿ノ入9-1 ☎ 49-3955

その7

介護サービス計画（ケアプラン）の作成





■ケアプランの例(要介護２で、通所サービスに重点を置いた場合の一例)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	通所介護または通所リハビリ	訪問介護	通所介護または通所リハビリ	訪問看護	通所介護または通所リハビリ	訪問介護	
午後				訪問介護			

このほか、６カ月に２週の短期入所生活介護を利用

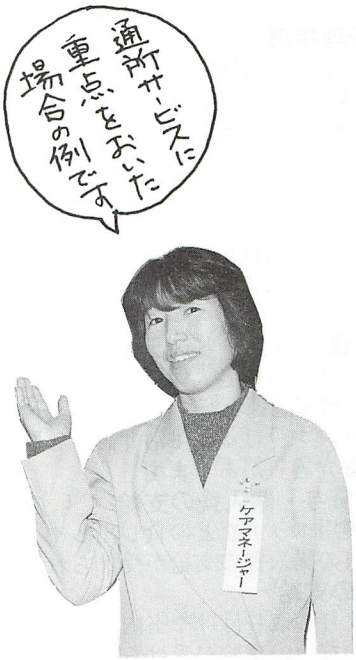





■要介護度に応じた受けられるサービスの水準

要介護度	サービスの水準
要支援	・機能訓練の必要に応じて、週2回の通所リハビリテーションなどが利用できる
要介護1	・毎日、何らかのサービスが利用できる
要介護2	・週3回の通所リハビリテーションまたは通所介護などを含め、毎日何らかのサービスが利用できる
要介護3	・夜間（または早朝）の巡回訪問介護を含め、1日2回のサービスが利用できる ・医療の必要度が高い場合：週3回の訪問看護サービスが利用できる ・痴ほうの場合：かなりの問題行動がみられることから、週4回の通所リハビリテーションまたは通所介護を含め、毎日、利用できる
要介護4	・夜間（または早朝）の巡回訪問介護を含め、1日2～3回のサービスが利用できる ・医療の必要度が高い場合：週3回の訪問看護サービスが利用できる ・痴ほうの場合：問題行動が一層増えることから、週5回の通所リハビリテーションまたは通所介護を含め、毎日、利用できる
要介護5	・早朝、夜間の巡回訪問介護を含め、1日3～4回程度のサービスが利用できる ・医療の必要度が高い場合：週3回の訪問介護サービスが利用できる

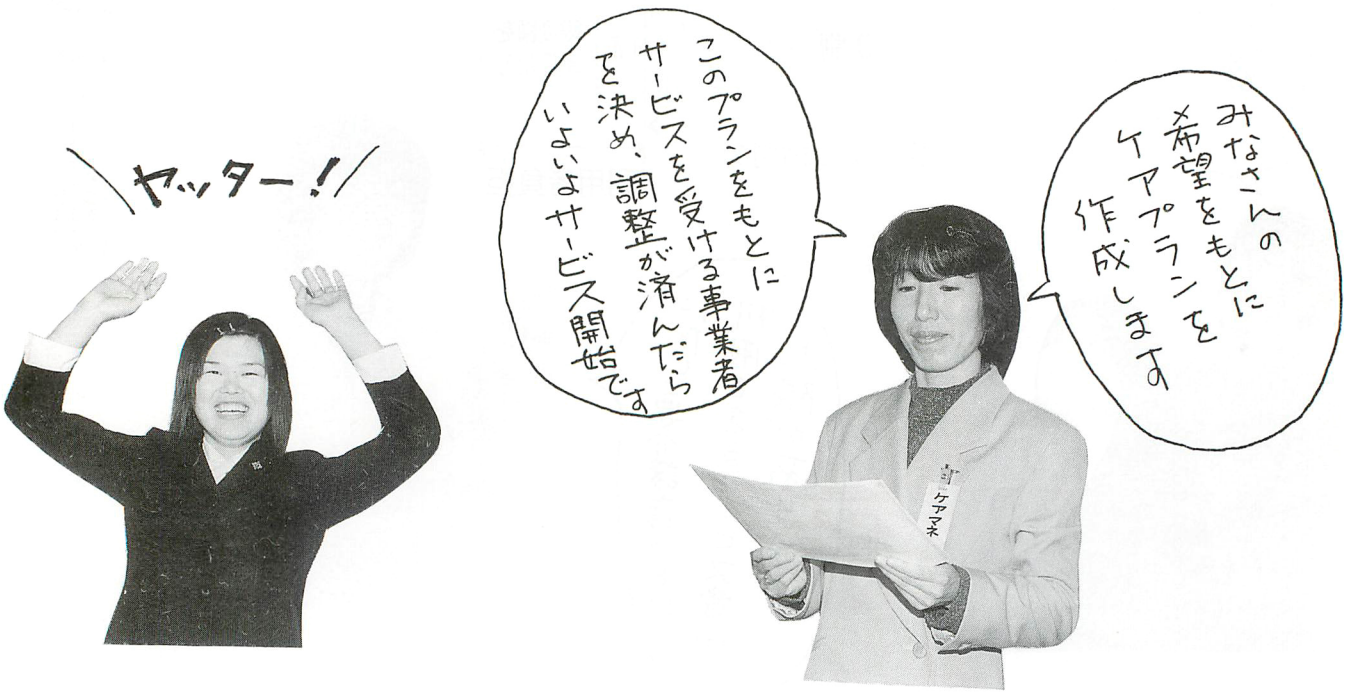

介護保険 Q&A

Q ケアプランを作成しなくてもサービスは利用できますか。

A ケアプランは必ず作成してください。作成せずにサービスを利用した場合、サービス費用の全額がいったん自己負担となります。領収書などを役場に提出し確認を受けると、保険給付分が後から償還払いされます。

Q ケアプランの中にないサービスは利用できないのですか。

A 利用できます。ただし、介護保険では要介護度ごとに標準的に利用されるサービス例をもとに、一カ月に利用できるサービスの上限（支給限度額）が設けられていますので、計画にない追加のサービスを利用することで限度額を超えてしまった場合、超えた分については全額利用者負担となります。

Q ケアプランは自分で作成してもいいのですか。

A 自分で作成することもできますが、役場に届け出て確認を受けなければなりません。効率的なプラン作成のためにも、ケアマネジャーに依頼することをお勧めします。

その8

利用者負担は1割





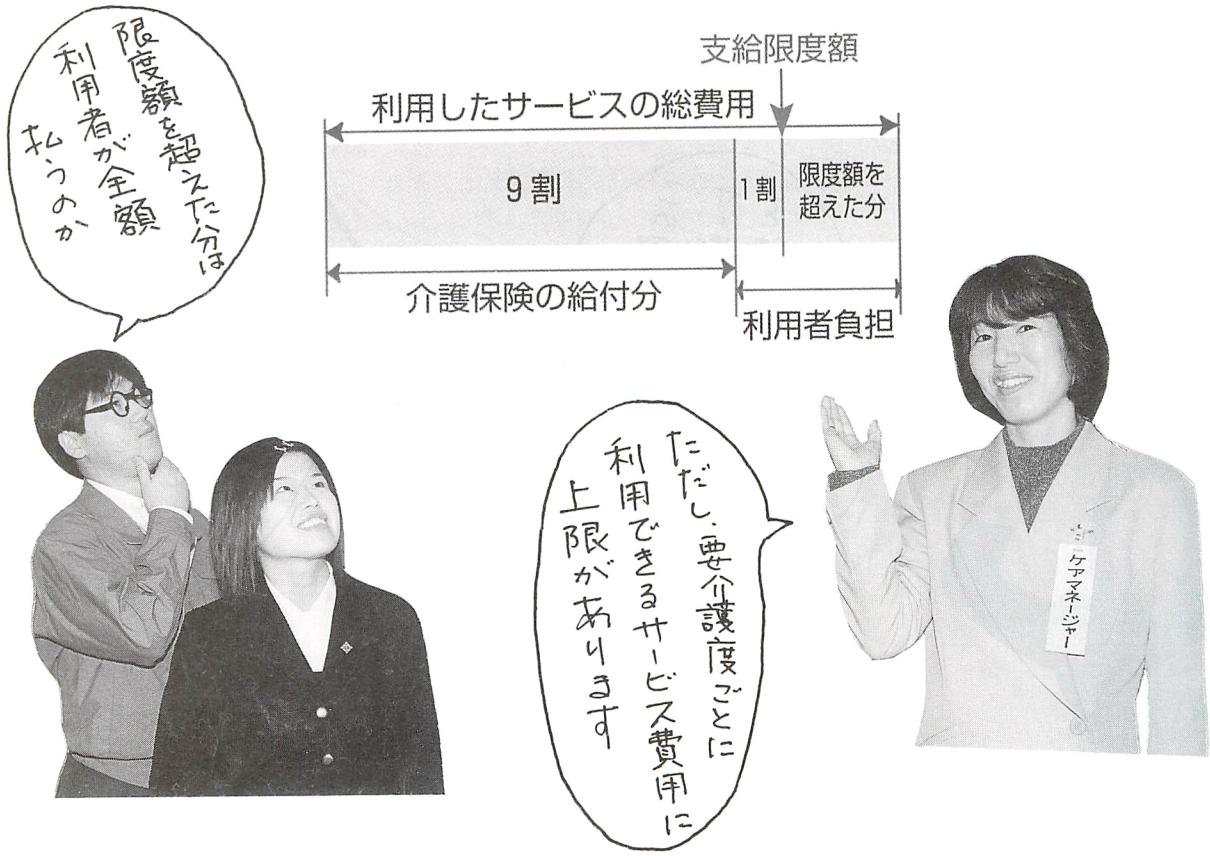

■ 1カ月のサービス利用限度額と利用者負担

要介護度ごとに標準的に利用されるサービス例を設定し、1カ月に利用できるサービスの費用に上限（支給限度額）が設けられます。

在宅サービス		
要介護度	利用限度額	利用者負担
要支援	6万1,500円	限度額の範囲内で、利用したサービスにかかった費用の1割を負担
要介護1	16万5,800円	
要介護2	19万4,800円	
要介護3	26万7,500円	
要介護4	30万6,000円	
要介護5	35万8,300円	

施設サービス（要介護者のみ）		
施設の種類	利用限度額	利用者負担
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	27万2,000円	限度額の範囲内で、利用したサービスにかかった費用の1割を負担するほか、入所中の食事代は別途負担
介護老人保健施設（老人保健施設）	29万6,000円	
介護療養型医療施設（療養型病床群など）	37万8,000円	

※要介護度などに応じて利用限度額は異なります





利用者負担が高額になったとき

1割の利用者負担が著しく高額になった場合（例えば、療養型病床群に入院する要介護者が特に重い介護が必要となったときなど）、一定額を超えた分について「高額介護サービス費」として申請により後から償還払いされます。

また、所得の低い人には利用者負担の上限額を設定し、負担が重くなり過ぎないよう配慮されます。

【高額介護サービス費】

①老齢福祉年金受給者など　15,000円
②住民税非課税世帯の人など　24,600円
③上記以外の人　37,200円

利用者負担月額が、上記の額を超えた分について「高額介護サービス費」として支給されます。

介護保険 Q&A

Q 住所地以外の事業者から、サービスを受けることができますか。

A 申請や認定は住所地の市町村で行いますが、サービスの利用については、どこの市町村の事業者でも利用できます。サービスにかかる費用は原則として変わりません。

Q サービスの内容が悪かったり、不満があるときは変更できますか。

A サービスの内容は途中で変更できますので、まずは担当のケアマネジャーやサービス提供事業者、役場担当窓口に相談してください。また、サービスに関する苦情は、県の国民健康保険団体連合会に申し立てることができます。

Q 同じサービスでも、事業者によって利用料が違うのですか。

A 介護サービスの値段を決める介護報酬は一律ですから、同じ地域内のどのサービス提供事業者を利用しても利用料は同じです。ただし、人件費などの違いにより、介護報酬の単価が高く設定されている地域があります。また、同じサービスでも、早朝や夜間の利用には加算があります。

その9

介護保険の保険料



介護保険の財源

介護保険は、サービスの給付に必要な費用の半分を公費（国、都道府県、市町村からの負担金）でまかない、残りの半分を40歳以上の人に納めていただく保険料を財源として運営されます。

保険料　50%	公費　50%	
第１号被保険者分　17%	国負担金	25%
第２号被保険者分　33%	都道府県負担金	12.5%
	市町村負担金	12.5%



第１号被保険者（65歳以上）の保険料

■保険料の決め方

各市町村ごとのサービス水準に応じて基準額が決まり、その上で、負担が重くなり過ぎないよう所得に応じて５段階に調整されます。

※鮫川村の基準額＝２，１００円に決まりました。

段　階	対　象　者	調整率	保険料月額
第１段階	生活保護受給者／老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の場合	0.5	1,050円
第２段階	世帯全員が住民税非課税の場合	0.75	1,575円
第３段階	世帯のだれかに住民税が課税されているが本人は住民税非課税の場合	1	2,100円
第４段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が250万円未満の場合	1.25	2,625円
第５段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が250万円以上の場合	1.5	3,150円

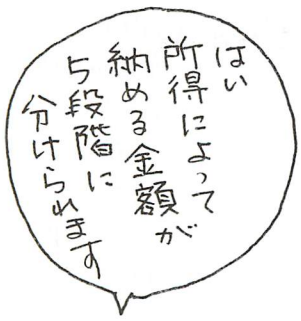

■保険料の納め方

老齢（退職）年金の額が年間18万円（月額1万5,000円）以上の人は年金から天引き、それ以外の人は村に個別に納めることになります。



【65歳以上の人の保険料負担が軽減されます】

65歳以上の第１号被保険者の保険料については、新たな保険料負担に慣れていただくため、次のような特別措置が設けられます。

- 平成12年４月から９月までの６カ月間…無料（国が負担）
- 12年10月から13年９月までの１年間…本来の保険料の半額に軽減

介護保険 Q&A

Q **介護保険の給付を受けるつもりはないので、保険料を納めたくないのですが。**

A 給付を受ける、受けないにかかわらず、保険料は必ず納めなければなりません。介護保険は、保険料などを財源として介護を社会全体で支え合っていく制度です。財源が不足すると介護保険の運営ができなくなり、支え合いの仕組みが成り立たなくなってしまいます。加入者の皆さんには、介護が必要となったときに給付を受ける権利があると同時に、保険料を支払う義務があるのです。

Q **保険料を滞納するとどうなりますか。**

A 特別な事情もなく保険料を滞納している人には、次のような措置がとられます。

- 利用している介護サービスの費用をいったん全額支払わなければならない場合があります。
- 介護サービスを利用することになったとき、納めていない期間に応じて給付の割合を引き下げられたり、高額介護サービス費の支給を受けられない場合があります。





第２号被保険者（40歳から64歳まで）の保険料

■保険料の決め方

加入している医療保険ごとの算定方法により決まります。

国民健康保険加入者の場合

次の算定方法により決まります。

所得割額：第２号被保険者の所得に応じて計算
資産割額：第２号被保険者の固定資産税額に応じて計算
均等割額：第２号被保険者数に応じて計算
平等割額：１世帯当たりいくらと計算

職場の健康保険の加入者の場合

各健康保険ごとの算定方法（介護保険料率）に応じて計算します。



■保険料の納め方

国民健康保険加入者の場合

国民健康保険税に第２号被保険者の介護保険料分を上乗せし、医療保険分と一括して世帯主が納めます。

職場の健康保険の加入者の場合

加入している健康保険の保険料に介護保険料分を上乗せし、ひとつの保険料の形で給料から差し引かれます。

※40歳から64歳までの健康保険の被扶養者の保険料は、被保険者本人の保険料に織り込まれますので、別途納める必要はありません。



幾多の変遷を重ねながら青生野小学校は、百回目の誕生日を迎えました。

CLOSE UP
青生野小学校
創立100周年

青生野小学校が創立百周年を迎え、二月十九日、同校体育館で記念式典が行われました。

創立百周年記念事業実行委員会の主催で、全校生二十九人のほか歴代校長、区民、来賓らが出席。式では、実行委員長の金澤助右門さん（青生野区長）が式辞を述べたあと、加藤幸二校長があいさつ。続いて、歴代校長などに感謝状と記念品が贈られました。芳賀村長、藤田村議会議長ら来賓が祝辞を述べたあと、「青生野小学校を語る」と題し、第十代校長の坂本善一さん、児童代表の岡部里美さん（一年）と大森絵里さん（六年）が青生野小に寄せる思いを発表し、盛んな拍手が送られていました。最後に出席者全員で校歌を斉唱し、百年の節目を祝いました。

同実行委員会ではこのほか、記念事業として、記念誌「青生野」を作製。また、「自主自立」の文字や校歌などを刻んだ記念碑を建立しました。

同校は、明治三十三年一月二十二日に鮫川第四小学校青生野分教室として開校。以来、幾多の変遷を重ねながら、本村教育にさまざまな歴史を刻み続けています。


昭和16年ごろの子どもたち


昭和40年ごろの校舎

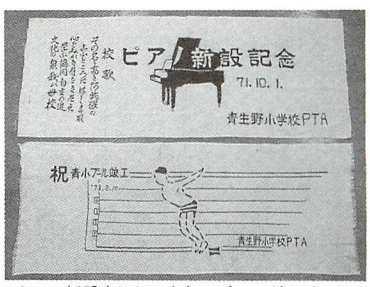

ピアノ新設（昭和46年）、プール竣工（昭和48年）を記念して作られた手ぬぐい


昭和58年度入学式

思い出は今も…。

▼冬期間は冷たいすき間風が入り、暖房は大きな火鉢で、その上に金網を張り弁当を上げ、温かい弁当をいただいた記憶があります。（大竹光寿さん・77歳）

▼小学校は、教育の現場であると共に、お年寄りの方から

■青生野小学校100年の歩み

明治

33 1 鮫川第四小学校青生野分教室として開校。校舎は青生野９番地・岡部勘蔵氏宅を借りて充てる
34 7 渡瀬尋常小学校青生野分教室に改称
39 9 青生野７番地に校舎を新築移転

15 4 渡瀬尋常高等小学校青生野分教場に改称
16 4 渡瀬国民学校青生野分教場に改称
22 4 渡瀬小学校青生野分校に改称
23 11 校舎改築
25 4 鮫川中学校青生野分室と併設
30 3 渡瀬小学校青生野分校廃止
4 鮫川村立青生野小学校として発足
41 12 国有の借地運動場に校舎を新築移転
42 4 専任校長おかれる（青生野小、中学校分離室教場）
44 3 火災のため校舎焼失（８日㈯、午前６時40分出火）。青生野中学校調理室、集会室を仮教室に充て授業続行
9 校舎新築落成
46 4 鮫川中学校青生野教室が本校に統合のため教室は小学校に委任管理
48 8 屋外プールおよび付属施設（シャワー、洗眼設備、脱衣所、便所、機械室）完成
54 3 校舎落成(理科室、音楽室、校長室、職員室、保健室)
56 12 屋内運動場完成。校旗作成（ＰＴＡ寄贈）
61 3 校門門柱建立（昭和37年度青生野中卒業生一同寄贈）

平成

元 5 少年消防クラブ結団式
7 12 新設トイレ（水洗）竣工
8 2 新設水道竣工
3 屋内運動場入口屋根設置
12 2 創立100周年記念式典挙行



現在の子どもたち29人と先生方



多くの区民らが100周年を祝った式典



山里にたたずむ現在の校舎



「自主自立」の文字を刻んだ記念碑

子供まで集い合う大事な場所。「地域の柱」として、今も昔も変わらぬ心で受け止めてくれます。桜の大樹も自分の葉を栄養として、小学校と共に年輪を増していくことでしょう。
（生田目清子さん・48歳）

▼小さな学校だからこそできること、へき地だからこそすばらしいと思えること、数えきれないほど教えてくれた青生野小学校。やがて私の子供もこの小学校へ入学します。すばらしい出会いのあることを願っています。
（岡部真奈美さん・27歳）

▼特に思い出に残っているのは、六年生のときの少年少女球技大会の優勝です。あのときのみんなの笑顔は、今でも忘れられないほど輝いていたのを覚えています。
（白石まち子さん・16歳）

※創立百周年記念誌「青生野」から抜粋

NEWS1

こども俳句・短歌・詩のコンクール

國井ゆかりさん（西山小6年）らが最優秀賞

村青少年健全育成推進協議会と郡校長協議会鮫川班が主催する「第三回こども俳句・短歌・詩のコンクール」の審査会は二月二十二日、山村開発センターで開かれ、最優秀賞に國井ゆかりさん（西山小六年）らの作品十一点が選ばれました。


審査会の様子

コンクールには、村内小・中学生から、俳句、短歌、詩の各部門に合わせて百四十三点が応募。奥の鮫川文芸クラブの会員らが慎重に審査に当たっていました。

各部門ごとの最優秀作品は次のとおりです。

■小学校　俳句の部

霜柱ふんでシャリシャリおもしろい
　西山小六年　國井ゆかり

たこ上げだどんどんあげておらもとぶ
　鮫川小二年　矢吹　祐樹

白い道おとものかげ君こごえてる
　鮫川小四年　大池　義尚

鏡もち私と同じ三姉妹
　鮫川小六年　芳賀恵里香

■小学校　短歌の部

ふきのとうよいしょよいしょと土を上げやっと顔出しため息をつく
　西山小六年　本郷　恵理

■小学校　詩の部

「焼き肉」
　渡瀬小四年　蛭田　結真

「ジュー」
何の音だ
お母さんが焼いている
その名も「焼き肉」
見てみるとふつふつ動いてる
なんだかせなかがかゆくて
さわいでいるみたいだ
他の野菜とまじり合って
おいしそう
食べてみると
何とも言えない味
「わっ　おいしいな」

■中学校　俳句の部

妹とわけ合う干柿母の味
　鮫川中一年　小森　蘭子

こな雪がとけてきえたよ赤いほほ
　鮫川中二年　芳賀まどか

新入生心がおどる桜道
　鮫川中二年　寺島　桃子

■中学校　短歌の部

着飾って成人式に出る姉と並んで記念のシャッターを切る
　鮫川中二年　大竹　弥生

■中学校　詩の部

「冬の日」
　鮫川中一年　蛭田　清恵

一歩外に出ると
ひんやりつめたい風が
顔にあたる
空を見あげれば
青い空に白い雲が一つ
ぽっかりと浮かんでる
そんな冬の日
私は一人で
いつもの道を歩いてた

NEWS2

国蝶オオムラサキの里づくり

キャラクターデザイン決まる

国蝶オオムラサキ里づくり事業の一環としてキャラクターのデザインを募集したところ、全国から五百四十三点の応募がありました。

国蝶オオムラサキの里づくり推進会議（会長＝芳賀村長）では、事業に対する村民の関心を高めようと、二月十四日から二十五日までの期間中、鮫川郵便局内に全作品を展示・一般公開するとともに、第一次審査として村民による人気投票を行いました。投票は一人五点以内とし、二百八十四人が参加しました。

最終選考となる第二次審査は三月二日、農業技術指導センターで開催。里づくり推進会議のメンバーのほか、日本大学芸術学部の原正人専任講師ら八人が慎重に審査に当たりました。その結果、滋賀県大津市の下森英喜さん（52歳）の作品が特選に輝きました。

特選作品は、里づくり事業のシンボルキャラクターとして、着ぐるみやキャラクターグッズなどに利用します。



特選に輝いた下森さんの作品

なお、キャラクターの愛称は、平成十二年度に募集します。

入賞者は次のとおりです。

▼**特選**＝下森英喜（滋賀県大津市・52歳）▼**入選**＝堀江豊（広島県廿日市市・50歳）波多野達也（東京都武蔵野市・34歳）塩崎栄一・歩美（大阪府大阪市・54歳・22歳）▼**特別賞**＝高品京子（神奈川県横浜市・38歳）古尾好亨（茨城県つくば市・23歳）柏木勇三（岩手県盛岡市・50歳）小沢彰（長野県駒ケ根市・56歳）田口美男（千葉県浦安市・62歳）▼**最高齢者賞**＝鹿谷竜太郎（奈良県奈良市・84歳）▼**最年少者賞**＝高山徹（奈良県奈良市・4歳）▼**最多応募者賞**＝大森進（茨城県ひたちなか市・11歳・30点）



人気投票には多くの村民が参加

むらのできごと

広報にあなたの写真が載りましたら、さしあげますのでご連絡ください。
（☎49－3111　内線214）



健康づくりには笑顔が一番（？）



健康づくりについて学ぶ参加者

みんなで楽しく健康づくり

各地区で健康相談会を開催

各地区の保健推進員が主体となって実施する「健康相談会」は１月７日から２月24日までの期間中、村内19カ所で開かれました。

保健婦や栄養士による個別相談や血圧測定は全地区共通の項目ですが、健康講話やレクリエーションなどは保健推進員がアイディアを出し合い、独自にテーマを決めて実施。

参加者らは、簡単な手作業や手足を動かす運動などに、歓声を上げながら健康づくりに励んでいました。

新酒の出来栄えに期待

西山成苗組合で「吊るし搾り」体験

幻の米といわれている「農林21号」を使って、三年前から清酒づくりに取り組んでいる西山成苗組合（高野博光組合長）では二月二十二日、醸造を委託している西会津町の酒造会社で、新酒の「吊るし搾り」を体験しました。

「吊るし搾り」は、酒の「もろみ」を布袋に入れてこすという昔ながらの手法で、機械作業に比べ、酒の風味が増すと言われています。

丹精込めて育てた米による酒づくりを実際に体験しようと組合員五人が参加。酒造会社の社員の指導を受けながら、ひしゃくで「もろみ」を丁寧に布袋に入れていきました。

「今年の新酒は、今まで以上によい出来が期待できます」と高野組合長は話しています。



吊るし搾りを体験する組合員



ニュースポーツの「クロリティー」を楽しむ参加者

和気あいあいと輪投げ楽しむ

老人クラブ「クロリティー大会」

村老人クラブ連合会主催の「第１回クロリティー大会」は２月13日、山村開発センターで開かれ、熱戦が繰り広げられました。

クロリティーは１チーム５人編成で、４㍍離れた標的に向かって輪投げを行い、合計得点で勝負を決めるニュースポーツです。

大会には、女性会員で構成する23チームが参加。参加者らは、和気あいあいと競技を楽しんでいました。成績は次のとおりです。

優勝＝青生野Ｃ、**準優勝**＝中野Ｂ、**３位**＝西野Ｃ、**４位**＝西山Ｃ、**５位**＝渡瀬Ａ

なお、２月22日に棚倉町で開かれた郡大会に上位５チームが出場し、渡瀬Ａが見事優勝、中野Ｂが３位入賞を果たしました。

村税の継続完納に感謝

平成11年度納税表彰式を開催

二月二十七日、平成十一年度鮫川村納税表彰式を山村開発センターで開催し、行政区などを表彰しました。

式では、芳賀村長が「平成十一年度分の村税が、皆様のご理解とご協力により完納となり、四十三年継続完納を達成することができました。改めて敬意を表します」とあいさつ。行政区、区長、納期前・納期内・年内完納納税組合、優良納税組長の表彰のほか、退職統計調査員、消防施設協力者などへ感謝状を贈りました。

続いて、藤田村議会議長ら来賓が祝辞を述べたあと、受賞者を代表して渡瀬区長の蛭田昌一さんが謝辞を述べ、村税完納のさらなる継続を誓いました。

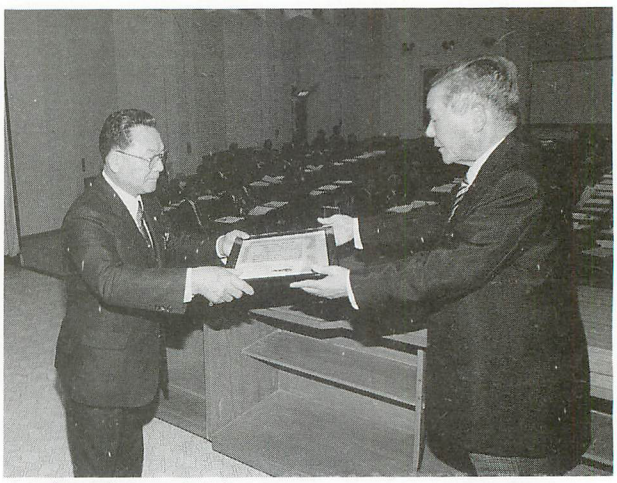

村税完納に感謝した表彰式

村政とぴっくす・村政とぴっくす・村政とぴっくす・村政とぴっくす・村政とぴっくす・村政とぴっくす・村政とぴっくす・村政とぴっくす



転作への理解を求めた会議

農事組合長会議

２月29日、農事組合長会議を農業技術指導センターで開催しました。農事組合長ら約80人が出席。村担当者が今年度の転作の実績について報告したあと、来年度についても同じ面積配分で推進することを説明し、転作への理解を求めました。



きびきびとした態度で訓練に臨む団員ら

火災防御訓練

３月５日、火災防御訓練が大字赤坂西野字押目地内で行われました。訓練は、たばこの投げ捨てが原因により山林から出火し、隣接の建物にも延焼の恐れがあるとの想定。団員らは、万が一の火災に備えて真剣に訓練に臨んでいました。

みんなのページ
PAGES FOR EVERYBODY

村民の皆さんが作るページです。
村づくりに関する意見、質問、提案(アイディア)
感激した話、ほほえましい話など……
ハガキや封書、ファックスでお寄せください。
ただし、中傷や営利を目的としたものは
ご遠慮ください。
「テーマにひとこと」も下記のあて先へ。

●

〒963-8401　大字赤坂中野字新宿39-5
鮫川村役場「広報さめがわ」みんなのページ行
☎49-3111（内線214）　FAX 49-2651

紹介します

二月二十日付、朝日新聞の「まちかど」コーナーで、「戸倉の里づくり寄り合い」で取り組んでいる福寿草の里親制度についての記事が掲載されましたので紹介します。

住民と里親が育てた福寿草

集中豪雨で崩落した福寿草の群生地が、全国の里親の力でよみがえろうとしている。

東白川郡鮫川村の戸倉地区。川沿いに広がる十アールほどの斜面に三千株の福寿草が自生し、毎年、春先には残雪の中から黄色い花を咲かせた。人々は十年前に「戸倉の里づくり寄り合い」をつくり、群生地の保護を続けた。花が満開になる三月末には「福寿草祭り」を開催、都会の人たちとの交流の場としても定着していた。

集中豪雨に見舞われた昨年のこと。七月十四日の明け方、「寄り合い」事務局の関根昭二さんは心配になって群生地に走り、「頭がクラクラする」ほどの衝撃を受けた。斜面の大半が崩落していた。

妻のサチ子さんら地域の女性たちが必死で福寿草の株を掘り起こした。傷みが激しい。でも、人々の気持ちは、より強くなった。「来年も祭りを開こう」

斜面の修復には村も協力し、群生地を十八倍にまで増やすことが出来た。里親制度を始める案も出た。「一口五百円で福寿草の里親になりませんか」と呼びかけた。予想を大きく上回り、東北地方を中心に約七十人から三百口の応募があった。

八十二歳の男性は「地域で草花を守る姿勢に心打たれました生きている間に必ず行きます」。七十七歳の女性は「福寿草を愛した主人が昨年亡くなりました。主人への思いを込めて里親になります」―そんな思いも一緒に届けられた。

冬の間、じっと寒さに耐え、春の訪れを鮮やかな花で知らせてくれる福寿草。どんなことがあっても希望を忘れないことの大切さを、関根さんたちは教えられた思いでいる。

福寿草祭りは三月二十五、二十六日。戸倉の人たちは里親との出会いを楽しみにしている。

クイズ
ふるさと再発見

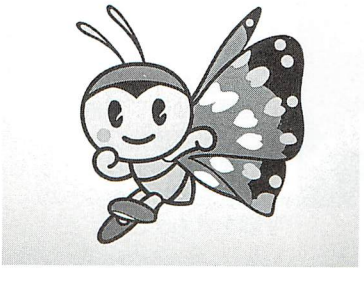

問題　村では、国蝶オオムラサキの里づくり事業の一環として、キャラクターのデザインコンテストを実施し、このたびの審査の結果、採用作品が決まりました。（写真）このコンクールには、全国各地から多数の応募がありましたが、合わせて何点の作品が寄せられたでしょうか（ヒントは21ページ）。
※正解は来月号でお知らせします。

＊

▼前月号の正解…新宿トンネル・1143メートル





テーマにひとこと

今月のテーマ／男の言い分（男性限定）

▼女はなんでぺちゃくちゃと、他人の噂話、ありもしないことを想像しながら、くだらない時間を費やすのだ（オバさんそのもの）。そんな暇があるのなら、自分の身の回りのことをきちんとせい。ねたみ、やきもち、もううんざりだ。良いところは良い、美しいところは美しいと認め、自分も見習え。そして、女はやさしく、ほっとな気分でいられるやすらぎを与えてくれ～。

（井戸端会議の外野）

▼男と女が一緒に暮らしていく中で、お互いの言い分は当然あると思う。しかし、「言い分」というのは、とらえ方しだいで「わがまま」とか「自分勝手」ということにもなりかねない。お互いを理解し、認めるところはきちんと認めながら、何でも意見を言い合える、そんな仲でありたいと思う。

（匿名）

▼私は、男に生まれて大変幸せだ（？）。職場では仕事のことを考えず、考えることは競輪・競馬・パチンコのことばかり。若い女性にはモテモテ。バレンタインデーには山ほどのチョコレート。会社帰りには、若いホステスさんと飲み放題、楽しくカラオケ。家に帰れば毎日、刺身付きで晩酌飲み放題。女房・子どもたちに神様のように尊敬され、したいことは自由にやり放題…。――「あなた！風邪ひきます！」と起こされ夢が覚めました――

（いつもこんな夢をみている西野の男）

▼妻というものは、夫をたてるという基本を常に頭に入れておいてほしい。お客様が訪問したときには笑顔で接すること。心と顔は別でもいいから、常に笑顔でいてもらいたい。また、夫に文句があっても、絶対にそのほこ先を子どもに向けないでほしい。文句があるなら、直接夫に言ってほしい。

（匿名）

▼4月号のテーマ…あの人との出会い
締め切り　3月31日（金）
◎ご意見お待ちしています。

む・し・ば・の・な・い・こ

2月8日の3歳児健診で、むし歯がなかったお子さんを紹介します。
受診児6人中3人（50%）


湯座　萌夏（もえか）ちゃん　赤坂中野字真坂


平久江莉奈（りな）ちゃん　渡瀬字青生野


矢吹　綾香（あやか）ちゃん　赤坂東野字藤ノ草

み・ん・な・の 伝言板

■「夢楽会議21」会員募集

「夢楽（むら）会議21」は、夢があって楽しく、そして将来の子どもたちに自信を持って残せる「ふるさとづくり」を実践しているグループです。これまでに、講演会、若者交流会、国蝶オオムラサキの里づくり、野外コンサートなど、さまざまな活動を展開。会では、「一緒に地域づくりを考え、実践できる多くの仲間」を募集します。あなたも、地域づくりに参加しませんか。

入会資格…村内に在住または勤務している方。年齢・性別不問／**会費**…年間1人1,000円／**募集期間**…3月31日（金）まで／**申込先**…事務局（役場企画調整課内、☎49－3111・内線221）

詳細　「夢楽会議21」代表・関根（☎昼間36－4646、夜間49－2397）

催し

■菊池章夫（元阿呆鳥）コンサート

日時…4月8日（土）　18:30開演／**場所**…棚倉町文化センター「倉美館」／**入場料**…1,000円（全席指定）

詳細　倉美館（予約専用☎33－9610）

■南こうせつコンサート

日時…6月2日（金）　18:30開演／**場所**…棚倉町文化センター「倉美館」／**入場料**…5,700円（全席指定）／3月26日（日）午前9時から電話予約受付開始

詳細　倉美館（予約専用☎33－9610）

■斉藤清　異国風景展

期間…4月9日（日）まで／**場所**…斉藤清美術館（柳津町）／**入場料**…一般＝500円、高校・大学生＝300円、小・中学生＝200円

詳細　斉藤清美術館（☎0241-21-3630）

募集

■未来博参加プログラム「語り部スクール」参加者…うつくしま未来博「からくり民話茶屋」では、福島の民話の魅力や素朴でやさしい昔ながらの民話の語りについて楽しく学べる「語り部スクール」を開校します。興味のある方ならどなたでも参加できます。／**日時・会場**＝申込者に別途通知／**受講料**＝無料／**詳細**＝うつくしま未来博「からくり民話茶屋」推進事務局（☎024-961-9630）

地域の催しの案内、仲間づくりの呼びかけなど、掲載希望記事を募集します。総務課総務係（広報担当）までご連絡ください。

村民リレー

Vol. 23

矢吹 静さん

Shizuka Yabuki

大字赤坂西野字岫長在住

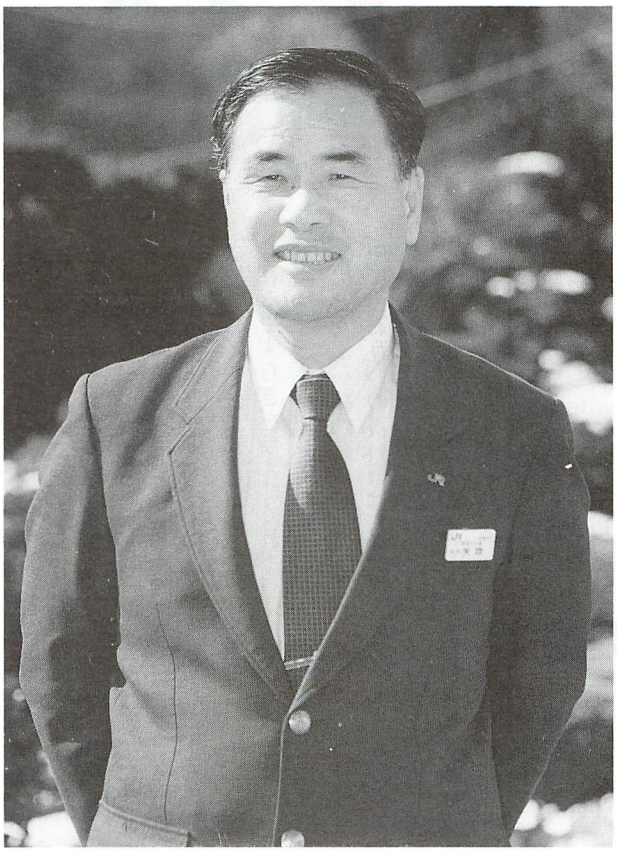

PROFILE

やぶき・しずか　昭和22年生まれ、52歳。東日本旅客鉄道(株)常陸大子駅勤務。仕事の関係で鮫川と水戸の両方で生活。趣味はパソコン。

献血人生

私は、今年一月に二百一回目の献血を行いました。初めての献血は十八歳のときで、親戚の人が入院して緊急に輪血が必要になり、郡山の病院に行き、不安な気持ちで献血したことが、今でも昨日のように思い出されます。そのときに献血の重要さを知り、体の丈夫なうちは人のために役立とうと決意しました。

私は年少のころ、体は大きかったのですが病弱でした。成人を迎えるころから健康な体力を維持することができるようになり、また、職業の関係で各地を巡ることになり、そのたびに献血を続け、いつの間にか二百回を超えてしまいました。献血をすると、その都度血液の検査結果を個人に送付してくれるので、自分の健康管理に役立ち、今の職業を病気することなく続けられたのだと思います。

現在は、成分献血が中心になり時間は少々かかりますが、体への負担は大変少なくなりました。皆さんも一度、協力してみてはいかがでしょうか。

血液を必要とする大勢の人たちのため、今まで以上に健康管理に気を配り、できる限り献血を続けていきたいと思います。 ■

次回は、矢吹さんの紹介で、芳賀春子さん(戸草)の登場です。

俳句

通過する新幹線や茂吉の忌　中井　恒峯
鳶の声輪を描きゆく冬岬　金沢　暁舟
凧揚げのパパの童顔走り出す　矢部　正子
冬山の光りへ顔を上げて行く　山本　朗史
堆肥運びしばしとどめるダイヤ　小山田清吉
モンドダスト　柔らかき陽ざしあつめて福寿草　鈴木　友蔵
雪解けの歌ちょろちょろと陽をはねる　黒田　寿香
畑土手に息吹見せてるふきのとう　北條素人坂
まだ父母の齢に及ばぬ豆の数　山本五十鈴
フライパンの目玉となるや寒卵　斎須　信子
風邪に臥す母の小さき背を撫でる　金沢三津子

短歌

竿売りと焼き芋売りを聞き違い買い損しと媼(おうな)のなげき　前田　栄美
毎日の新聞テレビ報道の明るき事なくなにか疎まし　岡部　シゲ
鉢植えの葉牡丹いよいよ色冴えて花なき季節目には鮮し　水野　フク
賀状来て君の健在確かなる共に苦難の若き日偲ぶ　北條　平
子守りせし孫も今日は成人式紋

赤坂中野区有文書

明治八年（一八七五）分

赤坂中野村物産取調帳（6）

此代金四円八銭八厘
一、草鞋（わらじ）九百七拾二
足　但シ壱足ニ付八厘ノ割
此代金七円七拾七銭六厘
一、縄（なわ）五百七拾房
但シ廿尋壱房壱房ニ付三厘
六毛ノ割
此代金二円五銭二里
一、背中当（せあて）七枚
一、背負縄（しょいなわ）五拾二
本　但シ壱本ニ付壱銭ノ割
此代金五拾二銭
一、背負階子（しょいこ）二ツ
但シ壱ツニ付拾二銭五厘
割　此代金二拾五銭
一、タテゴ縄百拾四本
但シ壱本ニ付八厘ノ割
此代金九拾壱銭二厘
一、手綱百三拾三本
但シ壱本ニ付三厘ノ割
此代金三拾六銭九厘
一、沓籠（つくご）百四拾二
但シ壱ツニ付壱銭ノ割
此代金壱円四拾二銭
一、馬沓（うまぐつ）二百五拾
三足
但シ壱足ニ付五厘ノ割
此代金壱円二拾六銭五厘
一、馬ハヨナ二百二十九本
但シ壱本ニ付四銭ノ割
此代金九円拾六銭
一、荷縄三百三拾本
但シ壱本ニ付壱銭五厘ノ割
此代金四円九拾五銭
一、蓑（みの）百二拾二枚
但シ壱枚ニ付拾銭ノ割
此代金拾二円二拾銭
一、下駄緒二壱百八拾三足
但シ壱足ニ付二厘ニ割
此代金五拾六銭六厘

（承前）
藁細工類
一、俵九拾五俵
但シ壱俵ニ付二銭ノ割
此代金壱円九拾銭
一、叺（かます）弐拾弐
但シ壱ツ付五銭ノ割
此代金壱円拾銭
一、莚（むしろ）七拾九枚
但シ一枚ニ付三銭ノ割
此代金二円三拾七銭
一、草履（ぞうり）千二拾二足
但シ壱足ニ付四厘ノ割

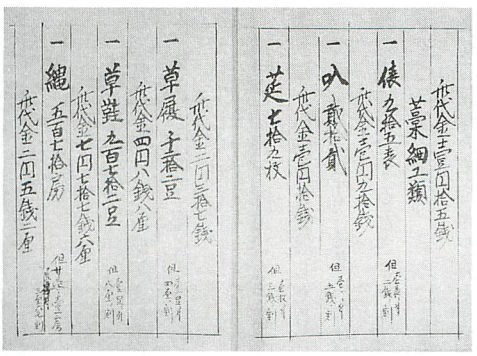

藁藁による製作物は俵、叺、莚をはじめ、履物、馬具の類など計十七品目が書き上げられ、蓑も多く作られ、その代金が一枚拾銭であったことも興味をひかれるところです。

（以下次号）

スポーツの輪を広げよう！の巻

21世紀を目前にした今こそ、鮫川村のスポーツの発展や新たな展開の可能性を広げるチャンス。現在、価値観の多様化、就労による多忙さ、少子・高齢化などにより、一昔前のようにみんなが1つの競技種目に大勢集まることは難しくなってきています。しかし、スポーツが好きな人が減ったわけではなく、忙しくても好きなことには時間を割く人はいるはず。本質的には、自分にとって価値あるスポーツであるかどうかです。

生身の人間同士の交流

スポーツは本来遊びです。遊びだから楽しいし夢中にもなれます。そこに価値があり、また、1人より2人、2人より大勢でやる方が楽しいはず。それは、スポーツが生身の人間同士を交流させる力を持っているからです。

小さな輪から大きな輪へ

本来遊びなのだから堅苦しく考えず、仲間を見つけましょう。友達から、家族から、地区内外や年齢・性別にこだわらず、まずは小さな輪を作りましょう。それが次第に大きくなればしめたものです。

発想の転換と創意工夫

村内には地区体育協会があります。今までの見方を取り払い、思い切った発想の転換によりさまざまな創意工夫ができる可能性が大いにあります。しかし、もっと気軽に住民から働きかけ、住民のための体育協会にするためには、先に述べた小さな輪の力が必要です。

リーダーよ、立ち上がれ！

まずは、「とりあえずやってみよう」ぐらいの気持ちでよいのでは。リーダーが立ち上がれば、賛同者も自然とついてきます。

百聞は、一見にしかず。
百見は、一考にしかず。
百考は、一行にしかず。

トレセンはこれからも、皆さんのスポーツ活動を応援します。

☎49－3295

生涯スポーツ情報　最終回

付姿晴れ晴れ似合う　鈴木　クニ
寒き夜は父母があか切れの手や指に一文膏を貼るが顕ちくる　関根　一好
金粉の浮かぶ金盃手にささげ六度目の干支のわれに乾杯　森　芳子
妹夫婦の設立したるも会社社長の夫を援けし姪の日常は　本郷　チヨ
あなたの夢見たのと友は息災を問うて伝わる朝の受話器に　鈴木イミ子
小和清水訪ぬる幾度ボトルにも満たす式部のゆかりの水を　坂本　雪絵
土産にと友に貰いし謂れある式部の水を味わいて飲む　緑川　理羽
初夢に賭ける気風の一段と高まるわれは老故なるや　関根　美津
雪降らぬ正月となる子ら帰りて一人の今日は賀状よみ返す　田中　志乃
年毎に高齢者の数増えゆけど村の少子化過疎をもたらす　松本　一郎
十二支の一支忘れて指を繰るこの幼さはいつよりのもの　大平　太平
三ケ日忽ち過ぎて孫たちも帰りし門に小鳥らの来る　松本　由起
北風に肌は寒くも孫たちに合わせて待つも来る正月を　赤坂　朝子
OB会飯坂温泉の芋煮会盛沢山のサービスに湧く　芳賀　洋郎

いきいき生活、応援します。

く・ら・し・の

情報

Information

電話番号

Telepone

鮫川村役場	☎ 49-3111(代)
	FAX 49-2651
教育委員会	
学校教育課	☎ 49-3151
生涯学習課	☎ 49-2247
歴史民俗資料館	☎ 49-3106
農業者トレーニングセンター	☎ 49-3295
交流施設　ほっとはうす・さめがわ	☎ 48-2555
国保診療所	☎ 49-2028
高齢者総合福祉センター　ひだまり荘	☎ 49-3600
村民保養施設　ざぎり荘	☎ 49-2205

税務

固定資産課税台帳の縦覧

平成12年度固定資産税の課税の基礎となる「固定資産課税台帳」をお見せします。縦覧希望者は、印鑑を忘れずに持参してください。

縦覧できる人は、納税者である固定資産の所有者本人か、本人の委任を受けた人および納税管理者です。

また、昨年中に取り壊した家屋がある人は、税務係にご連絡ください。

日時　4月3日（月）から20日（木）までの期間中の午前8時30分から午後5時まで（土・日曜は除く）

場所　役場内総務課税務係

詳細　総務課税務係（☎内線217）

自動車の登録手続きはお済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車の所有者（割賦購入の場合は使用者）に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書がきた」「納税通知書がこない」など、多くのトラブルが発生しています。

納税通知書が間違いなく届くように、自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したり、譲り受けたりするときや、住所が変わったときは、早めに陸運支局で登録の手続きを済ませましょう。

詳細　県南地方振興局県税部管理係（☎0248-23-1512）

特別地方消費税が廃止されます

特別地方消費税は、飲食店や旅館、ホテルなどを利用したときに課される県税で、飲食店での飲食などの料金については1人7千5百円、旅館などの宿泊を伴う料金については1人1万5千円を超えた場合、その利用料金の3％の額が課税されています。

特別地方消費税の一部は市町村に交付され、観光事業などの振興、助成にも活用されてきましたが、国の税制改正により特別地方消費税そのものが今年3月31日で廃止されるため、4月1日以降は課税されなくなります。

詳細　県南地方振興局県税部間税係（☎0248-23-1519）または県庁税務課（☎024-521-7070）

消費生活

「うまい話」には要注意

―悪質商法の手口―

■マルチ（連鎖販売）取引・マルチまがい商法

商品やサービスを契約して販売組織の加盟者（会員）となり、自分が新たな買い手を増やすごとにマージンが入るネズミ講に類似した組織的販売方法。マルチ商法では、有力販売員の成功談をセミナーなどで聞かされ、ビジネスとして販売活動にのめり込む人も多い。しかし、販売実績を上げようとして消費者金融などからの多額の借金を負い、多重債務者になったり、周囲の人間関係にも悪影響が及ぶなど

うつくしま県民の翼

海外研修参加者募集

福島県では、広い国際的視野を身につけ、21世紀の美しい福島を創造していくための人材育成を目指し、海外研修参加者を次により募集します。

青少年育成活動研修コース

募集人員…15名（18～40歳）／**訪問国**…アメリカ

国際協力活動研修コース

募集人員…10名（18～40歳）／**訪問国**…ブラジル

環境保全活動研修コース

募集人員…10名（18～60歳）／**訪問国**…ニュージーランド

地域文化振興活動研修コース

募集人員…10名（18～60歳）／**訪問国**…ドイツ

上記の実施期間…平成12年９月中旬（10～11日間）／**募集期間**…４月３日（月）～５月15日（月）／**詳細**…県青少年女性課（☎024-521-7187）

男女共同参画研修コース

募集人員…10名（35～60歳までの女性）／**訪問国**…カナダ・アメリカ（各２名）、スウェーデン・オランダ（各３名）／**実施期間**…平成12年10月（９～15日間）／**募集期間**…４月３日（月）～21日（金）／**詳略**…県青少年女性課（☎024-521-7188）

共生社会への道支援研修コース

募集人員…障害のある人17名（成人８名、盲・聾学校高等部生徒５名、介助人４名以内）、障害のない人８名（成人３名、高校生３名、ＰＴＡ２名）／**訪問国**…アメリカ／**実施期間**…平成12年10月中旬（11日間）／**詳細**…県障害福祉課（☎024-521-7169）または県教育庁養護教育課（☎024-521-7780）

自主企画研修コース

募集人員…３名（25～45歳）／**訪問国・内容・期間**…参加者が設定／**募集期間**…４月３日（月）～５月31日（水）／**詳細**…県青少年女性課（☎024-521-7187）

役立っています 郵便局の簡易保険

郵便局の簡易保険や郵便年金の積立金は、地方公共団体が行う事業の資金として融資され、公共施設の整備に役立っています。本村でも、平成10年度に次のとおり合計1億370万円の融資を受けました。

■過疎対策事業　１億370万円

村道整備事業	4,360万円
農道整備事業	1,000万円
林道整備事業	1,590万円
消防施設等整備事業	1,000万円
特別養護老人ホーム整備事業	2,420万円



融資を受けて整備した消防ポンプ積載車

生活支援員に北條恵三さん

地域福祉権利擁護事業

このたび、郡山市社会福祉協議会長から地域福祉権利擁護事業の生活支援員として北條恵三さん（赤坂西野字押目）が委嘱されました。この事業は、判断能力が十分でない方（痴呆性の高齢者、知的障害者、精神障害者）が自らの判断で適切に福祉サービスの選択や契約ができないことが考えられることから、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや使用料の支払いなどを本人に代わって生活支援員が行う事業です。今後、該当者がある場合には、利用者との契約により郡山市社会福祉協議会の専門員と共に支援活動を行います。

＊

問い合わせ
村社会福祉協議会
（ひだまり荘内、☎49－3600）

＊

助成

芸術文化鑑賞奨励事業 申請は3月31日までに

村教育委員会では、より多くの方々が優れた芸術・文化に接し、心豊かな潤いのある生活を送れるよう、音楽、舞踊、演劇、演芸、映画、美術、公演などの芸術・文化的公演、展示などを鑑賞した人に、その入場料の半額を奨励金として助成する「芸術文化鑑賞奨励事業」を実施しています。

今年度分（平成11年４月１日～平成12年３月31日までの入場分）の申請期限は**３月31日（金）まで**となっていますので、助成希望者は忘れずに申請してください。

助成対象者　村内に住所があり、居住する小学生以上の人

助成額　助成対象となる入場料の額は3千円以上（高校生以下は2千円以上）です。ただし、入場料の額が1万円を超える場合、奨励金は5千円を限度とします。また、助成は年間１人２回までとします。

申請方法　申請書（生涯学習課にあります）に必要事項を記入し、入場券の半券を添えて申請してください。

その他　国内であれば公演などの場所は問いませんが、対象とならない公演などもありますので、不明な点は生涯学習課へお問い合わせください。

詳細　村教育委員会生涯学習課生涯学習係（山村開発センター内、☎49－2247）

の問題が生じている。

■呼び出し商法（アポイントメントセールス）

販売が目的ということを隠して、電話やハガキで「あなたが選ばれました」などと喫茶店や営業所に呼び出して、不意打ち的に言葉巧みに商品を契約させる商法。

■資格（士）商法

「受講するだけで資格がとれる」「もうすぐ国家資格になる」など、資格に関する偽りの説明で、講座や教材を強引に契約させる商法。

■催眠商法

日用品や食料品の大安売りや説明会などの名目で人を集め、商品をタダ同然で配り、会場の雰囲気を「もらわねば損」「買わねば損」といった興奮状態に陥れ、最終的に目的の高額な商品を売りつける商法。

■送り付け商法

商品を一方的に送り付け、代金を請求する販売方法。代金引換郵便を悪用するケースが多発している。消費者は商品を受け取った以上、支払う義務があると思い代金を支払ってしまいがちであるが、その場ですぐには受け取らず、家族に注文した人がいるかどうかを確認してから受け取ること。

献血

あなたの愛をありがとう

２月１日(火)、献血車が来村し、次の方々からご協力いただきました。ありがとうございました。　(50音順・敬称略)

＊

200mℓ　青砥ハツ子(塙町)阿久津正幸(折戸)阿久津陽子（棚倉町）石井哲（酒垂）大橋ひろみ（古殿町）岡部妙子(青生野)岡部千鶴（大竹）岡部憲勝（大竹）小野寺元樹（戸草）小山田里美（反田）近藤昌子（新宿）佐藤二三江（火打石）白石まち子（青生野）白坂澄江（茅）鈴木憲子(矢吹町）鈴木眞理子(大塩）須藤浩美（鍬木田）須藤ヨシ子（岩野草）関根麗香（余所内）高木フミエ（新宿）大楽憲子（大塩）戸村有紀子(鍬木田)平松康顕（戸草）藤田重幸（本坂）藤田高彦（本坂）船木博枝（反田）星和子（矢祭町）星秀子（蕨平）本郷まさ子（戸草）増子栄子(浅川町）溝井君江(新宿）武藤治樹（青生野）森寿治（遠ケ竜）森由美子（遠ケ竜）矢吹かおり(岨長）矢吹照子（塩倉）湯坐喜美重（真坂）

400mℓ　石井豊（酒垂）遠藤浩太郎（棚倉町）岡部稔(古殿町)近藤保弘(新宿）鷲野谷弘行(二反田）高木正則（新宿）中沢俊文（戸草）永瀬隆（いわき市）生田目京子(辺栗)芳賀正人（渡瀬・上）橋本泰信（須賀川市）藤田洋美（広畑）舟木正二（広畑）水野亮達（沼野沢）矢吹清勝（塩倉）湯坐清（新宿）我妻正紀（落合）

成分　斎須寛一（新宿）鈴木守弘(馬場）田子勉(東前田）蛭田啓喜(福原）矢吹静（岨長)矢吹智広(塩倉）我妻久子(落合)

募集

国蝶オオムラサキの里づくり

モデル地区を募集します

村では「国蝶オオムラサキの里づくり」を進めていますが、この取り組みに多くの村民の皆さんが参加できるよう「モデル地区」を募集することにしました。モデル地区には、オオムラサキの幼虫の主食となるエノキの苗木を無料で配布します（１地区当たり５～10本）。

今年度は10地区程度を募集しますので、集落やグループ単位で申し込んでください。

募集期限　３月31日(金)まで

申し込み先　役場企画調整課

詳細　村国蝶オオムラサキの里づくり推進会議事務局（企画調整課内、☎内線２２１）

交通安全

チャイルドシートの購入費を助成します

平成12年４月１日から、６歳未満の子どもを自動車に乗車させる場合、「チャイルドシート」の着用が義務付けられます。

これに伴い、村では「チャイルドシート購入費助成事業」を実施し、４月１日以降の購入分から費用の一部を次のとおり助成します。

助成対象　原則として村内に住所を有する６歳未満の乳幼児の親または親族とし、助成は乳幼児１人につき１回のみとします。

助成額　購入価格の２分の１（ただし、１００円未満は切り捨てとし、１万円を限度とします。

申請手続き　「購入費助成申請書」（役場総務課にあります）に購入の際の領収書を添付し、総務課総務係に提出してください。

助成金は、申請者本人の口座に振り込みますので、口座番号が分かるようにしてきてください。

詳細　総務課総務係（☎内線２１１）

診療所

午後の外来診療受付は４時からです

村国民健康保険診療所では、**午後１時30分から４月までは往診**により医師が不在となるため、外来診療は受け付けませんのでご注意ください。なお、診療受付時間は次のとおりです。

診療受付時間　①午前８時30分～正午（診療開始は９時）②午後４時～５時

※健康保険証を忘れずに持参してください。

詳細　村国民健康保険診療所（☎４９－２０２８）

相談

■心配ごと相談

日時　４月20日(木)午前10時～午後３時（午後１時からは、弁護士が相談を受けます）

場所　山村開発センター

詳細　村社会福祉協議会（☎４９－３６００）

納付

▼国民年金保険料　３月分
◎納期限　３月27日(月)

▼軽自動車税
▼国民年金保険料　４月分
◎納期限　５月１日(月)

※納期内に納めましょう。口座振替の方は残高確認を

寄付

（敬称略）

▼社会福祉事業のために(金員)…小松誠一（新宿)石原正男(二本田）関根昭弘（戸草）関根芳包（大沢）辰己還暦会（代表・前田英雄）福島民報厚生文化事業団／**▼さぎり荘・ひだまり荘に**(化粧石けん)…船木貞子（二反田）

休日当番医

3月26日(日)	
東白川中央病院(棚倉町)	☎33-3263
中島医院(塙町)	☎43-0373
大野病院(石川町)	☎26-1181
4月2日(日)	
藤田医院(棚倉町)	☎33-2013
木村医院(矢祭町)	☎46-3528
やまもと内科クリニック(石川町)	☎26-8311
4月9日(日)	
あらまちクリニック(棚倉町)	☎33-8018
石川医院(塙町)	☎43-0003
中島病院(石川町)	☎26-3415
4月16日(日)	
緑が丘診療所(棚倉町」	☎33-9468
車田病院(塙町)	☎43-1019
浅川南診療所(浅川町)	☎36-3302
4月23日(日)	
杉山胃腸科外科皮膚科(棚倉町)	☎33-7551
塙厚生病院(塙町)	☎43-1145
中島病院(石川町)	☎26-3415
4月29日(土)	
金沢医院(矢祭町)	☎46-2312
大野病院(石川町)	☎26-1181
4月30日(日)	
和田医院(棚倉町)	☎33-2012
中島医院(塙町)	☎43-0373
中島病院(石川町)	☎26-3415

ごみ収集日

―4月―

■江竜田～中野町～福原～鍬木田～広畑～新宿～道少田～大塩
- 可燃物…3.6.10.13.17.20.24.27
- 不燃物…14.28

■さぎり荘～村営住宅赤坂中野団地
- 可燃物…3.6.10.13.17.20.24.27
- 不燃物…12.26

■東白農商鮫川分校～鮫川中学校
- 可燃物…3.6.10.13.17.20.24.27
- 不燃物…13.27

■関下～越虫～青生野小～世々麦～葉貫～蕨ノ草～中沢～関口
- 可燃物…5.12.19.26
- 不燃物…12.26

■真坂～押目～酒垂～塚本～荻ノ沢～折戸～水口～官沢
- 可燃物…5.12.19.26
- 不燃物…13.27

■官代～遠ケ竜～大石草～大根屋敷～内ケ竜
- 可燃物…5.12.19.26
- 不燃物…14.28

■東前田～大久保～鬼越～赤柴～沼野沢～岩野草～薄ケ久保～石井草
- 可燃物…5.12.19.26
- 不燃物…21

※ペットボトルは、可燃物と同じ日に収集します。

こんにちは保健婦です

保健事業紹介③ 老人保健(その1)

健やかに老いるために



村山通子 保健婦

保健とは、人が生まれてから死ぬまでの間、自分の健康を保つことをいいます。健康を保つための基礎は幼少期にあります。丈夫な体とたくましい心(脳)をつくることです。それを身につけられたかどうかで、人生のいろいろな出来事(教育、仕事、病気、障害、対人関係などの困りごと)をうまく切り抜けられるかどうかが結果として決まります。例えば、高齢になるまでに一番多い病気が「生活習慣病」です。高血圧、糖尿病などの生活習慣病は、毎日の何げない生活習慣(食事、運動、休養など)でつくられていく病気です。脳の使い方も同じです。自分の力で考え、いろんな事を処理したり、外出や友人と交流したり、新しいことや難しいこと、面倒なことをやらない生活習慣が身についていると、脳の機能が悪くなり、ひどい物忘れにつながります。

病気は、事故などと違ってすぐには起こりません。高齢期は、生活の結果の時期になります。この時期の保健の目標は、老化現象を抱えながら、体と心(脳)の機能を低下を防ぎ、健やかに楽しく老後を過ごすことです。

高齢期の健康段階と生活の仕方を考えるための目安として、体と心(脳)の健康診査結果があげられます。

▼高齢になっても病気がなく、また、健診結果に異常がない人は、今までの生活習慣が良いことを示しています。

▼健診の結果「要指導」の人は、生活の仕方(食事、運動、休養)の改善が必要な段階で、改善できにくいと自ら生活習慣病をつくることになります。

▼すでに病気になってしまった人は、今までの生活に何らかの問題があった人で、適正な治療とともに生活改善が必要な段階です。このときに、治療を中断したり、生活改善が十分にできないと、病気の重症化や合併症をつくることになります。

＊

次回は、高齢者の動向と高齢者支援の事業を紹介します。



今月の表紙

表紙の方々のような素晴らしい笑顔で、老後をいきいきと過ごしたいものですね(写真は「ひだまり荘」のデイサービス利用者)。

お誕生

2月届け出分



矢吹寛幸（ひろゆき）
平12.2.3生
住所／仁田
保護者／健雄



長井優太（ゆうた）
平12.2.1生
住所／青生野
保護者／久幸



生田目侑（ゆう）
平12.2.14生
住所／頭割
保護者／仁



藤田恭佳（きょうか）
平12.2.20生
住所／青生野
保護者／孝之

おくやみ

2月届け出分

住所	氏名	月日	年齢
新宿	小松　誠	2.11	76歳
二本田	石原　正人	2.12	76歳
戸草	関根　初吉	2.13	71歳
青生野	平久江ヨシエ	2.21	83歳
大沢	関根　源治	2.22	72歳

※お誕生・おくやみのコーナーへの掲載を希望されない方は、届け出の際に申し出てください。

人の動き

2月1日現在・（）は前月比

人口	4,838人	（－3）
男	2,404人	（－1）
女	2,434人	（－2）
世帯	1,110戸	（－2）

広報さめがわ
平成12年3月号（通券554号）
■
発行・編集／鮫川村役場総務課
〒963-8401　福島県東白川郡鮫川村
大字赤坂中野字新宿39-5
☎(0247)49-3111　FAX(0247)49-2651
印刷／佐藤印刷所（塙町）

セピア色の思い出⑫



昭和23年8月

思い出多き鮫高時代

提供／水野博和さん（大字赤坂東野字広畑・66歳）

昭和23年4月に県立東白川農業高校定時制過程分校（現在の県立東白川農商高校鮫川分校）が当時の鮫川公会堂（現在の役場前）に設置された。農山村の後継者育成のために設置された働きながら学ぶことができる定時制高校で、農業教育を主体とするものであった。当時は「社会人になったら人に仕事を頼まれる人間に、仕事を任される人間になれ」という教えのもとに勉学に励んだ。この写真は、開校後の第一期生一同で撮影したものであり、思い出多き鮫高時代を過ごした仲間たちである（現在の姿からは想像しにくいが、後列中央の髪の毛がフサフサしたのが私）。（水野）

編集後記

▼今月は「もっと知りたい介護保険」と題し、いよいよ4月からスタートする「介護保険」について特集しました。制度の内容を分かりやすく紹介したいと考え、村住民課職員などで構成する「劇団やまぶき」が、制度の仕組みやサービスを受けるまでの流れなどをマンガ風に紹介しましたが、いかがだったでしょうか。とても複雑な制度なので紹介しきれない部分もありましたが、大まかな内容だけでも皆さんに伝わることを願っています。（舟木）